

要保存

白鷹町

防災のしおり

東根地区版



東根小学校 齋藤 光佑

問題

災害発生!!

まず、あなたがすることはなに？

(答えは最後のページです)

白鷹町地域防災計画の概要

白鷹町地域防災計画の改定にあたり、近年の台風、局地的豪雨、地震などによる災害発生を踏まえ、町・関係機関・町民の役割と責任を明らかにするとともに、地震災害や風水害対策はもとより、豪雪や林野火災など個別災害対策に対処するための基本的な事項を全面的に見直しました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を活かし、原子力災害対策とともに、高齢者・障害者・妊産婦等の避難支援対策、避難生活の長期化に伴う被災者への配慮なども盛り込んでいます。

白鷹町地域防災計画

第1編 総則

町の災害特性、災害対策における行政、関係機関、町民が果たす役割等を定めた。

第2編 震災対策編

地震による同時多発的な災害に対処する予防・応急対策・復旧復興にかかる計画を定めた。

第3編 風水害等対策編

台風や集中豪雨などによる風水害に対処する予防・応急対策・復旧復興にかかる計画を定めた。

第4編 個別災害対策編

上記以外で特に留意すべき災害に関し、個別に予防・応急対策等にかかる計画を定めた。
〔雪害対策・道路災害対策・鉄道災害対策・航空災害対策・危険物等災害対策・林野火災対策・大規模土砂災害対策・原子力災害対策〕

第5編 資料編

防災関係規程をはじめ、応援協定や避難所一覧など防災行政に関係するデータ・資料・様式等を掲載した。



防災・減災の心得 地震

地震発生

激しい揺れは約1分程度

まず、身を守る

クッションや座布団で頭を保護し、机やテーブルの下へ。

すばやく火の始末

ガスやストーブの火を消し、電気機器のプラグは抜く。

避難路を確保

玄関、窓を開けて避難路の確保を。

1～2分

揺れがおさまったら、自分と家族の安全確認

家族の安全確保

家の中で家族が転倒した家具の下敷きになっていないかなどの確認を。

靴やスリッパを履く

ガラスの破片や散乱物でケガをしないように。

3～10分

近所と協力し、避難する

隣近所への声かけ

ケガ人、行方不明者がいないかの確認を。

危険を感じたら避難

家屋倒壊などの危険があるときは、すぐに安全な経路を通過して避難所へ。

半日～3日

避難後は支え合って行動

協力して消火・救出・救護活動

周り協力して、ケガの手当、消火活動、ケガ人や行方不明者の救助を。

倒壊した家、倒壊の恐れのある家には入らない

二次災害を防ぐため、倒壊の危険がある建物には入らない。



！避難情報について

災害が発生する恐れがある場合、その状況に応じて、町から「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」を発令します。情報の種類を正しく覚えておきましょう。

	町で発令する避難情報	発令する基準と行動
大雨による災害発生の可能性	避難準備情報	<p>人的被害の発生する危険性が高まっている場合に発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全員、避難の準備を始める。 ● 特に避難に時間のかかる要援護者は避難を開始しなければならない。
	避難勧告	<p>災害により、人命等への危険が予測される場合に発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全員、避難を始める。 ● 隣近所に声をかけ、できるだけ、避難の手助けをする。
	避難指示	<p>災害により、人命等への危険が目前に切迫している場合に発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まだ避難していない人は、直ちに避難する。 ● 避難中の人は、避難を完了する。

平成25年8月から新たに「特別警報」が創設されました

注意報

警報

特別警報

ただちに避難を!

気象庁による防災情報で、新しく「特別警報」が創設されました。これまでの「注意報」「警報」よりさらに危険な状態であるとき、発令されます。特別警報が発令されたら、ただちに命を守る行動をとりましょう。

！台風や豪雨が近づいているときは…

- 外出はできるだけ控え、気象情報に注意しましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯やラジオを用意しておきましょう。
- 飲料水や緊急時の食品などを用意しておきましょう。
- 浸水の心配があるときは、家財道具を移動するなどして備えましょう。
- 家の周りにある物干しや植木鉢などは屋内に入れたり、アンテナを飛ばされないように固定しましょう。

土砂災害について

土砂災害の予測はとても難しいのです。そのため、次のような前兆が少しでもあったら、隣近所に知らせて、できるだけ早く避難しましょう。

がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響により、急激に斜面が崩れ落ちる現象

土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

地すべり

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



！がけ崩れの前兆

- がけからの水がにごる
- がけに亀裂が入る
- 小石が落ちてくる
- がけから異様な音がする

！地すべりの前兆

- 地面にひび割れができる
- 井戸や沢の水がにごる
- 斜面から水がふき出す

！土石流の前兆

- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 山鳴りがする
- 立ち木のさける音、石のぶつかり合う音が聞こえる

雪害について

県内では雪おろし等で毎年 150 ~ 300 人の方が亡くなったり、ケガをしたりしています。

雪おろしの時は**アイウエオ**を忘れずに。

ア 安全は、つな(命綱)とメット(ヘルメット)とハシゴの固定!

イ いつでも2人(以上)で雪おろし。携帯電話も忘れない!

ウ うちの屋根は低いけど、落ちないように気をつける

エ エンジンを、必ず切って、除雪機操作!

オ 落ちてくる雪、晴れた日にも要注意!



東根地区 連絡先・避難所

警察 長井警察署……………84-0110
白鷹東駐在所……………85-2046

消防 西置賜消防本部……………88-1212
消防白鷹分署……………85-5242

病院 白鷹町立病院……………85-2155
新野医院……………85-2263
多田医院……………85-2007
横沢医院……………87-2207
大森医院……………85-3636
みゆき整形外科クリニック…85-5533

ライフライン 東北電力 コールセンター(24時間年中無休)…0120-175-366
NTT東日本(24時間年中無休)……………133(局番なし)
……………0120-444-113(携帯電話・PHS・NTT以外の固定電話の場合)

まずはここに

指示に従ってこちらに

住んでいるところ	一時避難所	避難所
浅立地区	浅立公民館 光穂センター 原公民館	東根地区公民館 85-2228 東根小学校 85-2250
広野地区	広野公民館	
小山沢地区	小山沢公民館 東根地区公民館	
町下地区	町下公民館(土里夢館) 東根小学校	
杉沢地区	上杉沢公民館 杉沢中央公民館 松岡公民館 海生公民館	

※ペットの扱いについては、避難所のルールに従いましょう。

**住んでいるところとは別の避難所に避難しても大丈夫です。
その場合は、必ず地元の地区長へご一報ください。**

自分たちの地域を自分たちで守ろう!

一般的に、災害が起きた時、行政等による救助(公助)が来るまでに72時間かかると言われています。

災害時の被害を抑えるために、その時間内に、自分たちでできることがあるはずです。

“自助”“共助”を意識し、日ごろから備えておきましょう。

自主防災組織

東根地区では、災害時要援護者の見守りに力を入れています。
みんなで協力して、災害時要援護者を助けましょう。

自分の身を
自分で守る

自助

共助

地域や近所
の人同士が
助け合う

公助

行政や消防機関に
よる救助・援助

住民のみなさんへ

問題の答え

その**1**

災害が発生したときは、
まず、自分と家族の安全を確保してください!

平常時 ~町民の皆さんが日頃から備えておいてほしいこと~

- 家族や友人、近隣の方と避難場所や連絡方法について確認しておきましょう。
- 飲食物等の備蓄や非常持出品の準備をしておきましょう。
- 地域で災害がおきたときに必要な対応を確認しておきましょう。

伝言サービスで安否を確認しよう!

● 災害用伝言ダイヤル「171」

局番なしの「171」にダイヤルすると、簡単な方法で伝言の録音や再生ができます。

伝言の録音 **171** → **1** → **000(000)0000**

ガイダンスが流れます

被災者の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災者の電話番号

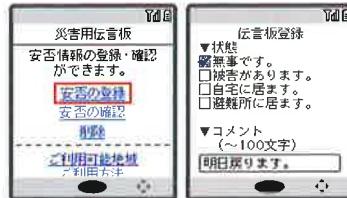
伝言の再生 **171** → **2** → **000(000)0000**

● 災害用伝言板

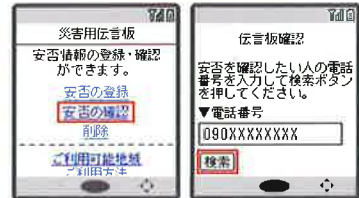
被災地の携帯電話各社が開設する「災害用伝言板」で、自らの安否情報を登録したり、登録された伝言をインターネットや携帯電話などから確認したりすることができます。

※携帯各社により、画面表示や文字が異なる場合があります。
※詳しくはご利用になっている携帯電話各社にお問い合わせください。

メッセージの登録



メッセージの確認



問題の答え

その**2**

自分と家族の安全の次に、余力があれば、
周りの人を支えてください!

災害時 ~自分や家族の安全を確保してから
協力してほしいこと~

- 初期消火活動や近くの負傷者の救助などを可能な範囲で協力しましょう。
- 避難所などでの活動に協力しましょう。



白鷹町防災のしおり

発行・編集：白鷹町総務課／平成26年3月発行

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地

TEL：0238-85-2111(代表) FAX：0238-85-2128

白鷹町ホームページ：http://www.town.shirataka.lg.jp